

市区町村別集計項目(推進体制等)

兵庫県	
市区町村数	41

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						24	25	9				40			
28	100	神戸市	市民参画推進局参画推進部男女活躍勤労課	1	1	1	1	神戸市男女共同参画の推進に関する条例	平成15年3月27日	平成15年4月1日		神戸市男女共同参画計画(第4次)	平成28年4月 ~ 平成33年3月	1	
28	201	姫路市	男女共同参画推進課	1	1	1	1	姫路市男女共同参画推進条例	平成28年2月23日	平成28年4月1日		姫路市男女共同参画プラン2022	平成25年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1	
28	202	尼崎市	ダイバーシティ推進課	1	2	1	1	尼崎市男女共同参画社会づくり条例	平成17年12月27日	平成17年12月27日		第3次尼崎市男女共同参画計画	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
28	203	明石市	男女共同参画課	1	1	0	0				0	あかし男女共同参画プラン	平成23年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
28	204	西宮市	男女共同参画推進課	1	1	1	1				0	西宮市男女共同参画プラン(中間改定)	平成24年4月1日 ~ 平成31年3月31日	0	
28	205	洲本市	市民生活部市民課人権推進室	1	2	1	1				0	洲本市第3次男女共同参画プラン	平成30年4月 ~ 平成35年3月	1	
28	206	芦屋市	男女共同参画推進課	1	1	1	1	芦屋市男女共同参画推進条例	平成21年3月27日	平成21年4月1日		第4次芦屋市男女共同参画行動計画ウィズ・プラン	平成30年4月1日 ~ 平成35年3月31日	1	
28	207	伊丹市	同和・人権推進課	1	2	1	1				0	第2期伊丹市男女共同参画計画	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1	
28	208	相生市	地域振興課	1	2	1	1				0	第2次相生市男女共同参画プラン	平成25年4月1日 ~ 平成35年3月31日	0	
28	209	豊岡市	生涯学習課	1	2	0	1				3	第3次豊岡市男女共同参画プラン だれもが暮らしやすい社会	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
28	210	加古川市	男女共同参画センター	1	1	1	1				0	第4次加古川市男女共同参画行動計画	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
28	212	赤穂市	市民対話課	1	1	0	1	赤穂市男女共同参画社会づくり条例	平成17年3月25日	平成17年4月1日		第2次赤穂市男女共同参画プラン(一部見直し)	平成29年3月 ~ 平成36年3月	1	
28	213	西脇市	総合企画課	1	2	1	1				2	第2次西脇市男女共同参画基本プラン【改定版】	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
28	214	宝塚市	人権男女共同参画課	1	1	1	1	宝塚市男女共同参画推進条例	平成14年6月27日	平成14年7月1日		第2次宝塚市男女共同参画プラン	平成28年4月1日 ~ 平成38年3月31日	1	
28	215	三木市	市民生活部人権推進課	1	1	0	1				3	三木市男女共同参画プラン	平成30年4月 ~ 平成37年3月	1	
28	216	高砂市	未来戦略推進室	1	1	1	1				0	第2次たかさご男女共同参画プラン【改訂版】	平成29年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
28	217	川西市	人権推進課	1	2	1	1	川西市男女共同参画推進条例	平成27年6月30日	平成27年7月1日		第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】	平成30年4月1日 ~ 平成35年3月31日	1	
28	218	小野市	ヒューマンライフG男女共同参画推進G	1	1	1	1	小野市はーと・シップ(男女共同参画)社会推進条例	平成14年9月26日	平成14年10月1日		はーと・シッププラン	平成28年4月 ~ 平成34年3月	1	
28	219	三田市	まちづくり協働センター	1	2	0	1				0	第5次三田市男女共同参画計画	平成30年4月 ~ 平成35年3月	1	
28	220	加西市	ふるさと創造課	1	2	0	0				0	第2次かさい男女共同参画ゆめプラン	平成24年4月 ~ 平成34年3月	0	
28	221	篠山市	人権推進課	1	2	0	0				0	第2次篠山市男女共同参画プラン	平成24年12月 ~ 平成34年3月	0	
28	222	養父市	人権・協働課	1	2	1	0				0	第3次養父市男女共同参画プラン	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
28	223	丹波市	人権啓発センター	1	2	1	0				1	第3次丹波市男女共同参画計画「丹(まごころ)の里ハーモニープラン」	平成30年4月 ~ 平成35年3月	1	
28	224	南あわじ市	総務企画部ふるさと創生課	1	2	0	0				0	第2次南あわじ市男女共同参画計画	平成30年4月 ~ 平成35年3月	1	
28	225	朝来市	人権推進課	1	1	1	1				0	第3次朝来市男女共同参画プラン【ウィズ(with)プラン】	平成30年4月 ~ 平成34年3月	1	
28	226	淡路市	市民総務課	1	2	1	0				0	第2次淡路市男女共同参画プラン	平成30年4月 ~ 平成35年3月	1	
28	227	宍粟市	人権推進課	1	2	0	0				2	宍粟市男女共同参画プラン	平成22年4月 ~ 平成32年3月	0	
28	228	加東市	人権協働課	1	2	1	1				0	第2次男女共同参画プラン	平成26年4月 ~ 平成31年3月	0	
28	229	たつの市	人権推進課	1	2	1	0				0	第2次たつの市男女共同参画プラン	平成29年4月 ~ 平成39年3月	0	
28	301	猪名川町	生活部福祉課人権推進室	1	2	1	1				0	第3次男女共同参画行動計画	平成29年4月 ~ 平成34年3月	0	
28	365	多可町	生涯学習課	1	2	1	1	多可町男女共同参画社会づくり条例	平成22年4月1日	平成22年4月1日		第2次多可町男女共同参画計画	平成30年4月1日 ~ 平成40年3月31日	1	
28	381	稲美町	人権教育課	2	2	1	1				0	第2次稲美町男女共同参画プラン	平成24年4月 ~ 平成33年3月	0	

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所掌	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
28	382	播磨町	教育委員会生涯学習グループ	2	2	1	0				0	播磨町男女共同参画行動計画	平成24年4月 ~ 平成33年3月	0	
28	442	市川町	企画政策課	1	2	0	0				0	市川町男女共同参画プラン	平成28年4月1日 ~ 平成32年3月31日	0	
28	443	福崎町	社会教育課	2	2	0	0				0	福崎町男女共同参画基本計画	平成28年4月 ~ 平成37年3月	1	
28	446	神河町	総務課	1	2	0	0				0	神河町男女共同参画推進計画	平成28年4月 ~ 平成33年3月	1	
28	464	太子町	企画政策課	1	2	0	1				0	第3次太子町男女共同参画プラン	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	0	
28	481	上郡町	教育総務課	2	2	0	0				0				0
28	501	佐用町	生涯学習課	2	2	0	0				0	佐用町男女共同参画推進計画	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1	
28	585	香美町	町民課人権推進室	1	2	0	0				0	第2次香美町男女共同参画行動計画	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
28	586	新温泉町	人権推進室	2	2	0	1				0	新温泉町男女共同参画社会プラン	平成29年4月 ~ 平成33年3月	1	

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所掌

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 平成30年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 平成30年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)							施設形態		管理・運営主体					
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等 住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営		
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
			21							0	21	13	6	2	15	6	0
28	100	神戸市	神戸市男女共同参画センター	あすてっぷKOBE	650-0016	神戸市中央区橋通3-4-3	078-361-6977	078-361-6477	http://www.city.kobe.lg.jp/life/community/cooperation/asuteppu/	○	○				○		
28	201	姫路市	姫路市男女共同参画推進センター	あいめっせ	670-0012	兵庫県姫路市本町68番地290 イーグレひめじ3階	079-287-0803	079-287-0805	http://www.city.himeji.lg.jp/i-messae/	○	○				○		
28	202	尼崎市	尼崎市立女性・勤労婦人センター	尼崎市女性センター・トレピエ	661-0033	尼崎市南武庫之荘3丁目36番1号	06-6436-6331	06-6436-5757	http://www.amagasaki-trepied.com	○	○					○	
28	203	明石市	あかし男女共同参画センター		673-0886	明石市東仲ノ町6-1アスピア明石北館8階	078-918-5600	078-918-5618	http://a-machi.jp/center/	○	○					○	
28	204	西宮市	西宮市男女共同参画センター	ウェブ	663-8204	西宮市高松町4-8 プレラにしのみや4階	0798-64-9495	0798-64-9496	https://www.nishi.or.jp/bunka/danjokydodosankaku/index.html	○	○				○		
28	205	洲本市															
28	206	芦屋市	芦屋市男女共同参画センター	ウィザズあしや	659-0065	芦屋市公光町5番8号 公光分庁舎北館1階	0797-38-2023	0797-38-2175	http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html	○	○				○		
28	207	伊丹市	伊丹市立女性・児童センター		664-0855	伊丹市御願塚6-1-1	072-772-1078	072-770-4728	http://www.itami-danjo.jp/	○	○					○	
28	208	相生市	相生市男女共同参画センター		678-0031	兵庫県相生市旭1丁目2番10号	0791-23-7130	0791-23-7137	http://www.city.aioi.lg.jp/	○	○				○		
28	209	豊岡市															
28	210	加古川市	加古川市男女共同参画センター		675-0031	加古川市加古川町北在家2718青少年女性センター2階	079-424-7172	079-454-4190	http://www.city.kakogawa.lg.jp	○	○				○		
28	212	赤穂市	赤穂市女性交流センター	なし(現在募集中)	678-0233	赤穂市加里屋中州3丁目55	0791-43-7800		http://www.city.ako.lg.jp/	○	○				○		
28	213	西脇市	西脇市男女共同参画センター		677-0057	兵庫県西脇市野村町茜が丘16-1	0795-25-2800	0795-25-2220	http://www.city.nishiwaki.lg.jp	○	○				○		
28	214	宝塚市	宝塚市立男女共同参画センター	エル	665-0845	宝塚市栄町2-1-2「ソリオ」2J4F	0797-86-4006	0797-83-2424	http://.takarazuka-ell.jp	○	○					○	
28	215	三木市	三木市男女共同参画センター	こらぼーよ	673-0433	三木市福井1933-12	0794-89-2331	0794-89-2331	http://www.city.miki.lg.jp	○	○				○		
28	216	高砂市	高砂市男女共同参画センター		676-8501	兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号	079-443-9133	079-443-9080	http://www.city.takasago.lg.jp	○	○				○		
28	217	川西市	川西市男女共同参画センター	パレットかわにし	666-0015	兵庫県川西市小花1丁目8-1(ジョイン川西内)	072-759-1856	072-759-1891	http://www.gesca-kawanishi.jp	○	○			○		○	
28	218	小野市	小野市男女共同参画センター		675-1366	小野市中島町72小野市うるおい交流館エクラ内	0794-62-6765	0794-62-2400	http://www.ksks-arche.jp/danjo/	○	○					○	
28	219	三田市	三田市まちづくり協働センター		669-1528	三田市駅前町2番1号キッピーモール6階	079-563-8000	079-563-8001	http://www.city.sanda.lg.jp/	○	○				○		
28	220	加西市	加西市男女共同参画センター		675-2312	加西市北条町北条28-1 アスティアかさい3F	0790-42-0106	0790-42-0133	http://www.city.kasai.hyogo.jp/01kura/04koky/04tiik05.htm	○	○				○		

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)														
			名称	愛称・通称	所在地等					施設形態		管理・運営主体					
					郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営		
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
28	221	篠山市	篠山市男女共同参画センター	フィフティ	669-2397	兵庫県篠山市北新町41番地	079-552-6926	079-554-2332	http://www.city.sasayama.hyogo.jp/pc/group/human-rights/	○	○			○			
28	222	養父市	養父市男女共同参画センター		667-8651	養父市八鹿町八鹿1675	079-662-7601	079-662-7491	https://www.city.yabu.hyogo.jp/6166.htm	○				○	○		
28	223	丹波市															
28	224	南あわじ市															
28	225	朝来市															
28	226	淡路市	淡路市市民協働センター		656-2132	兵庫県淡路市志筑新島10番地3	0799-64-0999	0799-70-1460			○			○	○		
28	227	宍粟市															
28	228	加東市															
28	229	たつの市															
28	301	猪名川町															
28	365	多可町															
28	381	稲美町															
28	382	播磨町															
28	442	市川町															
28	443	福崎町															
28	446	神河町															
28	464	太子町															
28	481	上郡町															
28	501	佐用町															
28	585	香美町															
28	586	新温泉町															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成30年4月1日現在で開設済の施設)																
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業											
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他		
			21							20	20	19	19	1	13	5	0	2	
28	100	神戸市	神戸市男女共同参画センター	平成4年3月10日	3	6	33,734	○	○	○	○				○	○			
28	201	姫路市	姫路市男女共同参画推進センター	平成13年9月1日	9	4	10,801	○	○	○	○				○				
28	202	尼崎市	尼崎市立女性・勤労婦人センター	平成5年11月2日	4	4	10,468	○	○	○	○				○				講座受講者等の託児サービス事業
28	203	明石市	あかし男女共同参画センター	平成14年4月18日	17	9	92,350	○	○	○	○				○				
28	204	西宮市	西宮市男女共同参画センター	平成12年10月1日	5	4	31,062	○	○	○	○				○				学習室の貸出
28	205	洲本市																	
28	206	芦屋市	芦屋市男女共同参画センター	平成6年4月1日	5	1	4,122	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
28	207	伊丹市	伊丹市立女性・児童センター	平成10年4月1日	1	3	39,719	○	○	○	○								
28	208	相生市	相生市男女共同参画センター	平成15年4月1日	4	3	766	○	○	○	○								
28	209	豊岡市																	
28	210	加古川市	加古川市男女共同参画センター	平成14年4月1日	5	3	8,713	○	○	○	○				○			○	子育てオフィス運営事業者への事業補助、チャレンジショップ(手作り品即売会)の開催
28	212	赤穂市	赤穂市女性交流センター	平成10年10月30日	0	1	311	○		○	○				○				
28	213	西脇市	西脇市男女共同参画センター	平成27年10月18日	3	0	1,333	○	○	○	○				○				市内中学・高校対象のデートDV防止出張授業の実施、商工会議所等連携セミナーの実施
28	214	宝塚市	宝塚市立男女共同参画センター	平成1年10月1日	6	3	48,488	○	○	○	○				○				
28	215	三木市	三木市男女共同参画センター	平成14年9月2日	1	1	2,510	○	○	○	○								DV被害者の新たな生活応援事業
28	216	高砂市	高砂市男女共同参画センター	平成13年4月1日	2	2	1,825	○	○	○	○								
28	217	川西市	川西市男女共同参画センター	平成14年6月9日	3	1	9,276	○	○	○	○				○	○		○	併設の市民活動センター事業の実施
28	218	小野市	小野市男女共同参画センター	平成17年3月20日	4	0	7,820	○	○	○	○								
28	219	三田市	三田市まちづくり協働センター	平成17年9月15日	2	3	10,730	○	○	○	○				○	○			
28	220	加西市	加西市男女共同参画センター	平成15年04月01日	0	1	2,000	○	○		○								
28	221	篠山市	篠山市男女共同参画センター	平成15年4月1日	3	1	873	○	○	○									
28	222	養父市	養父市男女共同参画センター	平成19年4月1日	1	0	2,398	○	○										市が委嘱した男女共同参画推進員と協働し、事業について検討し実施。
28	223	丹波市																	
28	224	南あわじ市																	
28	225	朝来市																	
28	226	淡路市	淡路市市民協働センター	平成27年4月1日	0	1	223			○	○	○			○	○			
28	227	宍粟市																	
28	228	加東市																	
28	229	たつの市																	
28	301	猪名川町																	
28	365	多可町																	

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設（平成30年4月1日現在で開設済の施設）																		
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業													
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業・提供	情報収集	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他				
28	381	稲美町																			
28	382	播磨町																			
28	442	市川町																			
28	443	福崎町																			
28	446	神河町																			
28	464	太子町																			
28	481	上郡町																			
28	501	佐用町																			
28	585	香美町																			
28	586	新温泉町																			

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
				2		29	2	6.9	40	0	0.0	12	1	8.3	12	0	0.0	7,234	459	6.3
28	100	神戸市				1	0	0.0	3	0	0.0	0	0		0	0		0	0	
28	201	姫路市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		927	32	3.5
28	202	尼崎市				1	1	100.0	2	0	0.0	0	0		0	0		599	117	19.5
28	203	明石市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		474	84	17.7
28	204	西宮市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		0	0	
28	205	洲本市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		164	8	4.9
28	206	芦屋市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		81	8	9.9
28	207	伊丹市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		206	37	18.0
28	208	相生市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		126	5	4.0
28	209	豊岡市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		359	1	0.3
28	210	加古川市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		320	18	5.6
28	212	赤穂市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		96	1	1.0
28	213	西脇市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		89	1	1.1
28	214	宝塚市	平成6年10月21日	男女共同参画社会の実現に向けての声明	1	1	1	100.0	1	0	0.0	0	0		0	0		282	60	21.3
28	215	三木市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		193	10	5.2
28	216	高砂市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		127	2	1.6
28	217	川西市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		136	16	11.8
28	218	小野市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		90	7	7.8
28	219	三田市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		182	13	7.1
28	220	加西市	平成19年11月11日	加西市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		142	1	0.7
28	221	篠山市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		260	2	0.8
28	222	養父市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		154	1	0.6
28	223	丹波市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		299	1	0.3
28	224	南あわじ市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		202	5	2.5
28	225	朝来市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		159	0	0.0
28	226	淡路市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		234	3	1.3
28	227	宍粟市				1	0	0.0	0	0		0	0		0	0		156	0	0.0
28	228	加東市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		98	1	1.0
28	229	たつの市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		213	3	1.4
28	301	猪名川町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	49	3	6.1
28	365	多可町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	62	0	0.0
28	381	稲美町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	65	3	4.6

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣 言 年 月 日	宣 言 の 形 態	宣 言 名 称	市 区 長 数	うち		副 市 区 長 数	うち		町 村 長 数	うち		副 町 村 長 数	うち		自 治 会 長 数	うち	
							女 性 副 市 区 長 数	女 性 比 率 (%)		女 性 副 市 区 長 数	女 性 比 率 (%)		女 性 町 村 長 数	女 性 比 率 (%)		女 性 副 町 村 長 数	女 性 比 率 (%)		女 性 自 治 会 長 数	女 性 比 率 (%)
28	382	播磨町				0	0		0	0		1	1	100.0	1	0	0.0	46	7	15.2
28	442	市川町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	30	1	3.3
28	443	福崎町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	33	0	0.0
28	446	神河町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	40	1	2.5
28	464	太子町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	66	1	1.5
28	481	上郡町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	107	0	0.0
28	501	佐用町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	131	0	0.0
28	585	香美町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	120	1	0.8
28	586	新温泉町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	117	5	4.3

<選択肢回答>

男女共同参画に関する宣言

宣言の形態

- 1 首長声明
- 2 議会の議決
- 3 庁内連絡会議の決定
- 4 その他

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県 市区町村 コード 名	管理職の在職状況																		職務上の地位別職員在職状況																		調査 時 点 コ ー ド	そ の 他	
	うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職														
	管理職 総数	うち 女性 職数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち 女性 職数	女性 比率 (%)	部長 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部長 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補 佐 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補 佐 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)			
	管理職 総数	うち 女性 職数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち 女性 職数	女性 比率 (%)	部長 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部長 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補 佐 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補 佐 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)			
28 100	神戸市	1,005	136	13.5	762	70	9.2	44	2	4.5	42	2	4.8	199	22	11.1	157	14	8.9	762	112	14.7	563	54	9.6	204	32	15.7	138	26	18.8	570	440	21.4	1350	241	17.9	1	
28 201	姫路市	284	23	8.1	235	18	7.7	101	9	8.9	88	8	9.1							183	14	7.7	147	10	6.8	65	10	15.4	61	10	16.4	595	174	29.2	490	150	30.6	1	
28 202	尼崎市	274	23	8.4	245	18	7.3	16	2	12.5	13	1	7.7	62	2	3.2	54	1	1.9	196	19	9.7	178	16	9.0														
28 203	明石市	226	33	14.6	224	33	14.7	23	2	8.7	22	2	9.1	54	4	7.4	54	4	7.4	149	27	18.1	148	27	18.2														
28 204	西宮市	355	48	13.5	236	26	11.0	110	11	10.0	62	4	6.5	0	0	0	0	0	0	245	37	15.1	174	22	12.6	53	36	67.9	12	2	16.7	709	161	22.7	448	73	16.3	1	
28 205	洲本市	44	3	6.8	42	3	7.1	10	0	0.0	10	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	33	3	9.1	31	3	9.7	31	8	25.8	27	6	22.2	90	37	41.1	69	19	27.5	1	
28 206	芦屋市	162	53	32.7	80	22	27.5	35	3	8.6	13	2	15.4	0	0	0	0	0	0	127	50	39.4	67	20	29.9	8	3	37.5	2	0	0.0	196	72	36.7	122	35	28.7	1	
28 207	伊丹市	245	53	21.6	117	18	15.4	31	2	6.5	17	1	5.9	77	19	24.7	24	4	16.7	137	32	23.4	76	13	17.1	96	45	46.9	36	14	38.9	351	133	37.9	163	57	35.0	1	
28 208	相生市	47	6	12.8	37	4	10.8	15	1	6.7	12	1	8.3	0	0	0	0	0	0	32	5	15.6	25	3	12.0	27	5	18.5	23	2	8.7	35	20	57.1	19	10	52.6	1	
28 209	豊岡市	126	10	7.9	96	8	8.3	22	1	4.5	20	1	5.0	5	0	0.0	1	0	0.0	99	9	9.1	75	7	9.3	126	24	19.0	80	8	10.0	205	56	27.3	130	34	26.2	1	
28 210	加古川市	142	9	6.3	101	5	5.0	20	0	0.0	16	0	0.0	33	3	9.1	23	2	8.7	89	6	6.7	62	3	4.8	200	39	19.5	130	22	16.9	378	98	25.9	235	68	28.9	1	
28 212	赤穂市	149	34	22.8	71	5	7.0	20	3	15.0	14	1	7.1	36	6	16.7	0	0	0	93	25	26.9	57	4	7.0	51	2	3.9	51	2	3.9	54	15	27.8	54	15	27.8	1	
28 213	西脇市	116	29	25.0	51	6	11.8	14	0	0.0	10	0	0.0	4	2	50.0	0	0	0	98	27	27.6	41	6	14.6	51	24	47.1	26	10	38.5	70	35	50.0	45	15	33.3	1	
28 214	宝塚市	221	40	18.1	115	12	10.4	33	4	12.1	14	1	7.1	55	5	9.1	32	2	6.3	133	31	23.3	69	9	13.0	63	33	52.4	2	0	0.0	426	139	32.6	196	32	16.3	1	
28 215	三木市	111	18	16.2	74	12	16.2	11	1	9.1	8	1	12.5	8	1	12.5	7	1	14.3	92	16	17.4	59	10	16.9	31	2	6.5	18	2	11.1	126	34	27.0	89	30	33.7	1	
28 216	高砂市	171	35	20.5	95	13	13.7	21	2	9.5	12	1	8.3	52	8	15.4	26	2	7.7	98	25	25.5	57	10	17.5	15	5	33.3	2	0	0.0	219	106	48.4	76	16	21.1	1	
28 217	川西市	175	25	14.3	103	15	14.6	30	1	3.3	11	0	0.0	42	4	9.5	26	1	3.8	103	20	19.4	66	14	21.2	129	46	35.7	81	33	40.7	149	56	37.6	102	40	39.2	1	
28 218	小野市	77	7	9.1	50	6	12.0	9	0	0.0	5	0	0.0	13	1	7.7	12	1	8.3	55	6	10.9	33	5	15.2	36	8	22.2	26	7	26.9	57	7	12.3	36	6	16.7	1	
28 219	三田市	256	65	25.4	112	9	8.0	34	2	5.9	11	0	0.0	32	6	18.8	18	0	0.0	190	57	30.0	83	9	10.8	59	11	18.6	25	3	12.0	266	66	24.8	136	21	15.4	1	
28 220	加西市	55	6	10.9	55	6	10.9	0	0	0	0	0	0	5	0	0.0	5	0	0.0	50	6	12.0	50	6	12.0	43	14	32.6	43	14	32.6	60	22	36.7	60	22	36.7	1	
28 221	篠山市	73	11	15.1	49	5	10.2	11	0	0.0	9	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	56	11	19.6	39	5	12.8	38	1	2.6	22	1	4.5	115	30	26.1	87	14	16.1	1	
28 222	養父市	56	8	14.3	52	4	7.7	12	1	8.3	12	1	8.3	11	1	9.1	10	0	0.0	33	6	18.2	30	3	10.0	93	26	28.0	87	20	23.0	28	11	39.3	27	10	37.0	1	
28 223	丹波市	93	10	10.8	70	7	10.0	19	2	10.5	11	1	9.1	4	1	25.0	1	0	0.0	70	7	10.0	58	6	10.3														
28 224	南あわじ市	43	5	11.6	38	5	13.2	7	0	0.0	6	0	0.0	5	1	20.0	5	1	20.0	31	4	12.9	27	4	14.8	210	116	55.2	165	78	47.3	55	20	36.4	44	13	29.5	1	
28 225	朝来市	83	23	27.7	74	15	20.3	15	0	0.0	15	0	0.0	8	3	37.5	8	3	37.5	60	20	33.3	51	12	23.5	60	14	23.3	56	10	17.9	34	12	35.3	31	11	35.5	1	
28 226	淡路市	99	32	32.3	75	16	21.3	22	5	22.7	19	4	21.1	20	4	20.0	18	3	16.7	57	23	40.4	38	9	23.7	96	34	35.4	72	17	23.6	73	29	39.7	50	12	24.0	1	
28 227	宍粟市	99	14	14.1	76	8	10.5	27	1	3.7	14	0	0.0	26	3	11.5	26	2	7.7	46	10	21.7	36	6	16.7	72	35	48.6	51	8	15.7	64	12	18.8	64	12	18.8	1	
28 228	加東市	74	24	32.4	48	8	16.7	17	2	11.8	12	0	0.0	0	0	0	0	0	0	57	22	38.6	36	8	22.2	42	23	54.8	29	15	51.7	66	31	47.0	39	15	38.5	1	
28 229	たつの市	177	48	27.1	122	14	11.5	12	0	0.0	12	0	0.0	20	4	20.0	18	3	16.7	145	44	30.3	92	11	12.0	166	106	63.9	96	37	38.5	162	98	60.5	76	28	36.8	1	
28 301	猪名川町	28	6	21.4	22	4	18.2	7	2	28.6	6	2	33.3							21	4	19.0	16	2	12.5	35	7	20.0	26	6	23.1	46	21	45.7	17	6	35.3	1	
28 365	多可町	19	3	15.8	19	3	15.8													19	3	15.8	19	3	15.8	33	10	30.3	33	10	30.3	52	18	34.6	52	18	34.6	1	
28 381	稲美町	33	5	15.2	27	4	14.8	9	0	0.0	9	0	0.0	0	0	0	0	0	0	24	5	20.8	18	4	22.2	23	5	21.7	20	5	25.0	17	7	41.2	13	5	38.5	1	
28 382	播磨町	22	3	13.6	16	2	12.5	0	0	0	0	0	0	6	1	16.7	4	1	25.0	16	2	12.5	12	1	8.3	36	12	33.3	22	6	27.3								

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県	市区町村	市区町村議会名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査										調査時点	その他				
			問1	問2	問3(1)	問3(2)	問4					問5			問6	問7	問8	
			議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。1~3のうちいずれか一つを選択してください。	問1で、1.を選択した場合「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか。1~2のうちいずれか一つを選択してください。	問3(1)、問1で1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	問3(2)、問1で1.を選択した場合、休暇の期間について1~3のうちいずれか一つをつけてください。	仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由について1~3のうちいずれか一つを選択してください。	1. あり	2. なし	3. その他	配偶者の出産	育児			家族の看護	家族の介護	疾病	その他
			1の合計	37	3	2	6	2	0	0	0	8	1		2	0	0	
			2の合計	2	34	2	30	12	10	12	12	21	4		0	0	2	
			3の合計	2		33	1	27	31	29	29	12	31		1	0	0	
			4の合計												38	41	39	
28	100	神戸市 神戸市会	1	1	3	2	2	3	3	3	3	1	3	第1条第2項 議員は、傷病、出産その他の事由により、招集に応じることができないときは会議に出席することができないときは、その理由を付け、当日の会議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4	1
28	201	姫路市 姫路市議会	2				3	3	3	3	3	3		(欠席等の届出) 第2条 議員は、疾病、出産その他の事由により、会議に出席することができず、又は遅参するときは、当該会議の開議時刻までに、その旨を議長に届けなければならない。	4	4	4	1
28	202	尼崎市 尼崎市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	1	3	(欠席等の届出) 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を附け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4	1
28	203	明石市 明石市議会	1	1	3	2	2	2	2	2	2	1		(欠席等の届出) 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を附け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4	1
28	204	西宮市 西宮市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	3
28	205	洲本市 洲本市議会	1	2	3	1	3	3	3	3	3	2	3		4	4	4	1
28	206	芦屋市 芦屋市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	1		議員は、疾病、出産その他の事由により、欠席、遅刻又は早退をしようとするときは、その理由を付し、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。ただし、やむを得ない事情により届出ができないときは、その事情がなくなった後、速やかに議長に届け出るものとする。	4	4	4	1
28	207	伊丹市 伊丹市議会	1	2	2	2	1	3	3	3	3	1	3	伊丹市議会会議規則(欠席の届出) 第2条 議員は、疾病その他の事故のため出席できないときは、その理由を付し、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。会議規則(第2条第2項および第82条第2項)における「出席のため出席できないとき」に関する要項 1. 議員及び委員は、出席の予定があり本会議その他の会議(以下「会議」という。)を一定期間欠席する場合は、その旨を議長及び委員長に届けなければならない。2. 届け出に係る範囲と期間は、下記のとおりとする。(1) 出席、出席予定日を含め前8週(多胎妊娠の場合は14週)および出産日の翌日から後8週の期間内(2) 妊娠障害、6日以内(3) 出産補助、3日以内 3. 届け出が提出された場合、個別の欠席の欠席にかかる事前の連絡は不要とする。	1	4	4	1
28	208	相生市 相生市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2			4	4	4	1
28	209	豊岡市 豊岡市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2			4	4	4	1
28	210	加古川市 加古川市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3			4	4	4	1
28	212	赤穂市 赤穂市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	3			4	4	4	1
28	213	西脇市 西脇市議会	1	2	3	1	1	3	3	3	3	1	3	第2条 議員は、疾病、議員の妻の出産補助その他の事故のため出席できないときは、その理由を付し、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	4	4	4	1
28	214	宝塚市 宝塚市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	1	3		1	4	4	1
28	215	三木市 三木市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	2	3		4	4	4	1
28	216	高砂市 高砂市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2			4	4	4	1
28	217	川西市 川西市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3			4	4	4	1
28	218	小野市 小野市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3			4	4	2	1
28	219	三田市 三田市議会	3			3	3	3	3	3	2	3			4	4	4	1
28	220	加西市 加西市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3			4	4	4	1
28	221	福山市 福山市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3			4	4	4	1
28	222	養父市 養父市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3			4	4	4	1
28	223	丹波市 丹波市議会	1	2	3	2	2	3	2	2	1	3			4	4	4	1
28	224	南あわじ市 南あわじ市議会	1	2	3	1	3	3	3	3	3	3			4	4	4	1
28	225	朝来市 朝来市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3			4	4	4	1
28	226	淡路市 淡路市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2				4	4	4	1
28	227	宍粟市 宍粟市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3			4	4	2	1
28	228	加東市 加東市議会	2			2	2	2	2	2	2	2			4	4	4	1
28	229	たつの市 たつの市議会	1	2	3	1	1	3	3	3	2	3			4	4	4	1
28	301	猪名川町 猪名川町議会	1	2	3	1	2	2	2	2	2	3			4	4	4	1
28	365	多可町 多可町議会	1	2	3	3	3	3	3	3	3	3			4	4	4	1
28	381	稲美町 稲美町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3			4	4	4	1

都 道 区	市 区	府 町 村	市 区 町 村	市 区 町 村 議 会 の 議 員 の 両 立 支 援 体 制 に 関 する 調 査											調 査 時 点 そ の 他				
				問1	問2	問3	問3(1)	問3(2)	問1、問1.1	問4	問5	問6	問7	問8					
				議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。1～3のいずれか一つを選択してください。	問1. で、1. を選択した場合「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか。1～2のうちいずれか一つを選択してください。	問3(1)、問1. で1. を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	問3(2)、問1. で1. を選択した場合、休暇の期間の報酬について、減額の規定はありますか。	仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由について1～3のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. その他	問4. で、1. を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。※別添の場合は、(別添)と記入	問6. で、1. を選択した場合 男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)を行っていますか。	問7. 議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されていますか。	問8. 議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されていますか。							
議 会 名	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. その他	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他	1. 男女共同参画に関する研修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。 4. 行っていない。	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし						
28	382	播磨町	播磨町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1	
28	442	市川町	市川町議会	1	1	3	2	3	3	3	3	2	1	議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4	4	1
28	443	福崎町	福崎町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	1	
28	446	神河町	神河町議会	1	2	3	1	3	3	3	3	2	3	3	4	4	4	4	1
28	464	太子町	太子町議会	3				3	3	2	2	2	3	4	4	4	4	1	
28	481	上郡町	上郡町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	2	
28	501	佐用町	佐用町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1	
28	585	香美町	香美町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1	
28	586	新温泉町	新温泉町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	3	